

令和5年度 第1回岐阜県人権懇話会 議事録（概要）

日 時：令和6年3月19日（火）10：00～11：30

会 場：岐阜県庁3階 303－304会議室

【委員】

性的な問題を抱えていらっしゃる皆さんは、いろんなことで悩んでおられ、思いきり自分の気持ちが出せない大変さみたいなお話も聞く。パートナーシップ制度が27件利用されていると聞いて、本当によかったなあと思う。是非よりよいパートナーシップ制度が広がって、できれば、最高裁が同性婚を認めるという判決を早く出して、こういう制度も必要ないくらいになればいいなと思った。

【委員】

私は同和問題を中心とした人権問題を扱っている。相談事業を中心としてやっていきたいと思うが、相談室を設けて相談と言っても、なかなか相談に来ていただけない。差別問題はどこかに潜んでいて、何かの折に出てくる。私の方から行事等に出向いて相談に乗るようなことをやっていきたい。

【委員】

平成28年に「障害者差別解消法」ができて、県でも「障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例」ができたけれども、これには「当事者の役割」が入っていない。行政や地域などは入っているが、県の条例も今度改正されるときには、当事者の役割を入れたほうがいいと思う。差別や偏見をなくすためには、当事者がどう参加してどう伝えていくか、お互いに汗をかく必要があると思う。

先ほど、パートナーシップのお話もあったが、そういう考えの人をお互いに認め合うことが必要だ。私どもも外へ出て知っていただく、そういうことをやっていきたいという思いである。

【委員】

私は、地域におけるいじめ、学校の問題についてお話ししたい。過去に岐阜では大きな事故があったことを踏まえて、相当力を入れて改善してきているわけであるが、登下校時の子どもたちを見ていると、仲間同士、小学生同士の中でのいじめは、なかなかなくなるものだと思う。学校にはあまりひどいものについては伝えるようにしている。全体としては改善してきているけれども、解決したというわけにはいかないものだなと思っている。

【委員】

去年11月頃、小中学校の授業参観で、先生たちが小学校は3世帯一緒に考え方が固定しているので、それが問題だと言われた。私は、今のこの希薄した世の中で3世帯一緒にというのは、すごくいいんじゃないかと、その固定化することが問題ではなくて喜ばしいことじゃないかなと感じた。

そして、昼間独居が問題になっている。2世帯、親子で住んでいても、若い方は仕事に出かけて昼間は高齢者独りとなる。それをどうしたらいいかなと思い、今いろんなことをやっている最中である。

【委員】

人権を考えると何ぞやということをもまず考えた場合に、人の心の痛みを自分の心の痛みとして感じられる心の育成、若しくはその解決のための努力をしようという意欲や意思をいかに市民の方一人ひとりが育んでいただけるのか。

先ほど県からたくさんの事業を行っていると言われ、非常に頼もしいと感じているが、それが一定の結果主義になっていないのかというも反省する必要がある。

他県も含めて、こういう啓発をすることによって、少しでも一人ひとりの方に人権問題を考えていただける、それを蓄積することはやっていると思うが、他県がどのような反省を踏まえて、どのように実践をしているのか。若しくは岐阜県が今までやった啓発について、どんな点を反省して、新しい企画を考えているのかということをも常に考えないといけない。毎回同じようなパターンで同じような方に来ていただいて、それで事業が終わっているとしたら、それは正しくないんだろうと思う。本当に人権問題について聞いて欲しい方、考え直して欲しい方に聞いてもらえない。聞いて欲しい方をいかに県が吸い上げて、その方々に啓発をするのか、是非とも反省を踏まえて、常に新しい企画を立てながら、実効性のある結果に結びついていただきたいと思います。

【委員】

県から取り組みの報告を受け、様々な分野での人権教育が進んでいることを理解した。私も企業に勤める者として、ハラスメント教育などの講座を受けることがある。頭でわかかっていても実際に講座を受けると、気づかなかったことや知らなかったこともあり、勉強になっている。座学でも、ワークショップで、同じ社員同士が話し合ったりしながらの講座なので、ためになっていると感じている。是非楽しく実践的に学べるような場を作ってもらえるといいと思った。

【委員】

私は女性の視点から話をさせていただく。女性の貧困問題は女性の今までの働き方、性別役割分業がずっと続いていて、それから女性というものは男より劣ったものとして、賃金格差というのは人権の1つの要素じゃないかと思う。

もう1点は、岐阜県はセクハラやパワハラの問題で全国的に有名になってしまった。該当した町を調べてみると、首長の個人的な問題ともいえるが、男女共同参画プランは作られているものの、20年くらい前に作ったままで、一年に一度くらいの進捗状況の点検を全くやってない。男女共同参画プランが作りっ放しになっていて、全体的な視点から見直すことが市町村においておざなりになってきているという気がする。こういったことが、セクハラなど女性の人権への意識の低さにもかかわるのではないか。是非、もう一度、男女共同参画を市町村に徹底していただきたいと思う。

それから、各学校の取組状況に、女性の人権だけじゃなくて、いろんな人権が取り組まれてきて広がってきていると実感した。そういった意味では、施策の努力が見えてきている。

【委員】

私の専門は感染症及び感染対策で、4年前のコロナの時には、県にお願いしてミナモが人を抱き締めている、絆ミナモのバッチを作ってもらったり、県庁の中にウイルスが悪いんだというポスターを貼ってもらったりして取り組んできた。新しいものが出てくれば皆さん不安でわからないので、その都度、正しい知識を持って正しく恐れましようとして今後も説明していきたい。

また、学校でのいじめ等にはSNSが大きく負の影響を及ぼしていると思う。先ほどネット上の差別的書込みのモニタリングをしていると説明があったが、具体的にはどのようにしているのか教えてほしい。

【人権施策推進課】

週2回ほど、人権啓発指導員がインターネットの検索エンジンを使い、いろんな差別のキーワードを入力して拾い上げている。そして、明らかに人権侵害に該当するものについては、法務局に削除要請を行っている。

【委員】

実際にそれで削除されるのか。

【人権施策推進課】

同和関係について、法務局から削除したという連絡がある。また、削除要請した書込みがなくなっている場合もある。

【委員】

全部見るわけにはいかないが、モニタリングや監視を強化し、見つけたものはつぶしていくことが重要だと思う。また、我々も上手にSNSを利用して、人権問題について皆にもっと考えてもらえるように発信するとともに、その適正な利用方法について学校や社会に教育体制が整うように、最重要課題にしてほしいと思う。

【委員】

法務省の人権擁護機関では全国的に重点啓発目標に「誰かのことじゃない」を掲げて取り組んでいる。「誰かのことじゃない」というのは人権問題を自分の問題あるいは身近な人の問題ととらえて、お互い人権を尊重し合う、他人の人権にも配慮する、という意味合いである。人権問題はいろいろとあるが、SNS、インターネット上の誹謗中傷、特にインターネット上による被差別部落の情報の掲示に対しては、法務局がプロバイダーに削除要請を行っており、実際に削除に至った事案もある。このほか最近ではLINE 人権相談を始めており、お子さんからLINE で相談をしてもらおう取組みも行っている。法務局としては、人権相談、啓発活動を通じて、今後、効果的な取組みとなるよう、この関係機関と連携を図って参りたい。

【委員】

私が、今一番よかったなと思っていることは、学校関係のことで、子どもたちによりやく笑い、活発に話ができる、遊びができるようになってきたことである。今ようやく、コロナの緩和がされてきたことで、子どもたちに活気が戻ってきている。

人権教育協議会としては大きな取組みの1つとして、ひびきあい活動を各学校が行っている。自分でいろんな偏見や差別があったとき立ち向かっていける、行動していけるような力が必要じゃないかと思う。行動力をつけるための活動として、例えば、地域の方と一緒にの挨拶運動、子どもたち同士でお互いの良いところを見つけ合う「良いところ見つけ」をしながら、行動力を身につける。ただ、マンネリ化してしまうと、ただやったよ、挨拶したよで終わってしまうので、なぜ挨拶が大切かを考えていくことも必要かなと思う。

また、校長や教頭等の幹部、教員に対しても、研修会を年何回も行っている。

【委員】

私は地域の老人クラブに関わっているが、今、高齢化率が高くなっており、3世代同居率が低下している。老人クラブの中でも、特にコロナ以降、参加をしてくれなくなった。いろんな人権、男女共同参画にしても、大上段に構えるのではなく、日常の隣近所向こう3軒両隣の支え合いの活動から始めようとしている。特にスローガンに掲げたいと思っているのは「自助・近所・共助・公助」、なかなか公助を求めても手が届かない時代になっているという思いから向こう3軒両隣の支え合いによって、人権問題、男女格差の問題、賃金格差の問題の助け合いができるんじゃないか。近所の活動を高めようではないかと今運動しているところである。私自身の地域での活動の1つだが、お互いにそういう思いですることによって、少しでもお隣近所が明るく暮らしあえる世の中になればいいなと思う。

【委員】

最近ずっと考えていて、教育格差が気になるようになった。子どもたちがどれだけ学校の授業についていけるのか気になっていて、それが人権侵害になっていくのではないかと大変懸念している。いつも誰かの人権を守らなければならないという視点からずっと考えてきたけれども、教育の格差から子どもたちの人権を考えたときに、自分で立ち向かう、侵害されたら立ち向かうだけの能力は必要だと思う。誰もが自分の人権を個人できちっと確立させて、それから他の人の人権を考えるという視点も必要ではないかと最近はある。

【委員】

私は子どもという言葉に抵抗がある。子どもにも人権はある。経験年数は少ないし、いろいろなことで悩むと思うが、子どもは子どもなりの考えや思いがあって、しっかりしたものもあると思う。子どもは大人の社会に出ていくための準備期間中だと思う。助けを求める方法を知らないといけないのではないかな。

【委員】

テレビ、ラジオの放送に携わっており、今、テレビで放送されているドラマ「不適切にもほどがある！」について話をすると、気づかされることが多いと感じる。今がいいわけではなく、昔がいいわけではなく、そこに自分たちがどう適合していくのかということを考えさせられるドラマだと思っている。向き合う力をどう育てていくのかを考えていただけたらいいなと思う。

【委員】

私は人権感覚というのは反射感覚だと思う。頭を通して考えるんじゃない。議論を言い合えるような関係がないと、パワハラ町長のような話が起きてしまう。皆さんの職場もそうだが、私たちの家庭、地域、学校、職場の中における人と人との関係の中で命は生き合い、生き合う中で生きる力をもらっているんだということの実感の中から考えて欲しいと思う。

私はいつも講演のときに言うが、人を見るときに、学歴、学校歴、職種、職業、肩書きは一切関係ない。命生き合うという私の物言いの一番根底にあるのは、人を見上げたり下げたりしないこと。学歴、学校歴、職種、職業、肩書き、生まれた地域、その他民族・人種を含め、一切関係なしに命生き合うということをどうやっていくか。

県民一人ひとりが、命生き合う関係を作っていく上で大きな成果が上げられるように私たちも応援している。